

許可番号 01120030279

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区西新井五丁目35番13号

氏名 株式会社やまたけ  
代表取締役 山口 章

複写無効

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成25年 1月17日  
許可の有効年月日 平成31年11月 8日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分業（切断、圧縮）

切断：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）  
及び陶磁器くず 以上3種類

圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）  
及び陶磁器くず 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設等の所在地

埼玉県三郷市上彦名字新田堀外522番の一部、523番の一部  
以上2筆（面積1,956.68㎡）に限る。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

中間処分及び処分に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成4年11月9日	指令廃対第858号	新規許可
平成9年7月11日	—	変更届（住所及び代表者の変更）
平成19年6月26日	—	変更届（保管の面積変更、事業場の縮小）
平成19年11月20日	指令越環第3263号	更新許可
平成25年1月17日	指令越環第1781号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無  有  無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
切断施設	120 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	平成4年11月9日 _____ _____
圧縮施設	60 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	平成9年10月31日 _____ _____
圧縮施設	96 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	平成4年11月9日 _____ _____

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管の面積	保管の高さ等
廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	107.4 m <sup>2</sup>	3.0 m